

開催日：平成 21 年 3 月 2 日

会議名：平成 21 年（2009 年）第 311 回定例会（第 4 号 3 月 2 日）

一般質問

- 1 景気・雇用対策について
- 2 今後の広報戦略について
- 3 地方分権について
- 4 地方局独自予算の意義、目的及び今後の取組みについて
- 5 しげのぶ特別支援学校のスクールバスの運行について

○（薬師寺信義副議長）

○（明比昭治議員）（拍手）まず最初に、景気・雇用対策についてお伺いをいたします。

この課題は、もう既に代表質問でもそれぞれの方から質問がございましたけれども、今、最も政治が気をつけなければならない大きな課題だということで、重複をいたしますけれども、お尋ねをいたしたいと思います。

御案内のとおり、現下の経済情勢は、100 年に一度の津波と言われる未曾有の世界同時不況の波に急激にのみ込まれ、かつ垂直直下型の景気悪化が広まっています。

円高に株安、価格の下落、買い控え、販売不振、需要の急減、設備投資の大幅削減、資金繰りの急激な悪化、名立たる世界的大企業の相次ぐ赤字決算と事業所の廃止・縮小、そして内定取り消しや派遣切り、雇いどめなどによる人員削減や賃金カット、一時帰休などなど、その厳しさは当初の予想をはるかに超え、急激にあらゆる業種へ広がっております。その状況は、連日のように新聞やテレビの報道でも頻繁に報じられ、一層深刻度を深めています。厚生労働省の調査によると、3 月末までの半年間で約 12 万 5,000 人の方が、職を失うとも言われています。

私の地元の東予地域におきましても、状況は一変し、雇用・経済情勢が急速に悪化しております。特に、この地域は、電機、機械、金属、化学、製紙等の製造業を中心とした中小企業が数多く集積しているがゆえに、今後のさらなる世界的な需要減に伴う地域経済への影響度合いははかり知れません。

現に、ルネサスや住友化学、パナソニックのような大手企業においても、非正規社員のみならず、正規社員の大幅な削減を発表するなど、人員削減の動きが相次いでおり、今後、正規雇用を含めた一段の雇用危機、経済危機への進展も懸念をされております。

今後の景気回復の時期についても、経済アナリストの間では一様に、早期回復は難しく、数年かかるのではないかとといった予測ばかりで、先行き不透明感や将来への不安感を増すばかりであります。

政治や行政は、こうした大変厳しい雇用・経済情勢にいかに迅速に的確に対応できるか。そして、景気回復に向けての戦略や道筋を示し、地域社会全体が力を合わせて、この難局を乗り越える知恵と勇気、希望と安心感を醸成することができるかが今まさ

に強く問われていると思うわけでありませぬ。

こうした中、国においては、総額 75 兆円に及ぶ景気・雇用対策を打ち出すとともに、県におかれましても、いち早く緊急雇用対策本部会議を開催し、各種緊急対策を実施するほか、1月補正予算によるつなぎ雇用対策や公共事業の前倒し、中小企業振興資金融資枠の拡充を行うなど、懸命の対応を図っていただいておりますことは、心強く感じており高く評価をするものであります。

しかしながら、これらの対策だけでは、現状や将来見通しを考えればまだまだ不十分であり、今後、さらなる追加対策を講じなければ、早期の景気回復、そして大きな痛手を受けている地域経済の再生はないと思うのであります。

大胆な発想かもしれませんが、県独自に、例えば中小企業に対する法人関係税の思い切った減免措置や、懸命に雇用の維持、創出に取り組む企業への助成措置なども検討していく必要があると考えるのであります。

特に、今後は、緊急的、臨時的な方策だけにとどまらず、地域社会全体が将来に向けての希望や安心感を抱くことができる政策が、何よりも重要ではないかと考えます。例えば、労働需給のミスマッチの解消、中小企業者や離職者に対するセーフティネットの充実、海外市場のさらなる開拓、環境やエネルギーなど新たな成長産業の創出など、総合的かつ計画的な戦略が求められているのであります。

そして、こうした景気・雇用対策は、当然ながら地域の産業構造や雇用形態など、地域の実情に合ったものでなければ効果は上がりませぬ。その意味で、県や市町独自の景気・雇用対策というものが極めて大きな役割を果たすと考えます。このため、県におかれましては、一段の景気・雇用対策に注力をいただき、地域経済の活力の維持・発展に万全を期していただきたいと強く願うものであります。

そこで、お尋ねをいたします。

まず、第1点目として、1月補正予算等により講じた緊急雇用対策事業の進捗状況や成果はどのようになっているのか。

第2点目は、今回、特に打撃を受けている製造業の中小企業に対する独自の施策として、税制面からの支援策や、資金繰りへの支援が必要と考えるがどうか。

第3点目として、本県の基幹産業である農林水産業は担い手不足に陥っていることから、この機会を人材確保のチャンスととらえ、農林水産業への離職者等の就業定着支援を積極的に展開すべきと考えるが、その取り組み状況と今後の方針はどうか。

第4点目は、環境やエネルギー分野など、今後、成長が期待できる産業の創出に向け、県のビジョンや戦略はどうか。

以上、4点について、理事者の果敢な取り組みをお聞かせ願いたいのであります。

次に、県政運営を効果的にサポートするための、広報戦略の推進などについてお尋ねいたします。

現在放送中のNHKの大河ドラマは、「愛」の一字をかぶとに掲げ、義と仁愛の精神を貫いた武将、直江兼統の生涯を描いた「天地人」であります。タイトルコールなどに登場する「愛」は、愛媛の「愛」や「愛」あるブランドマークを無料で全国PRしていただいているようなもので、大変うれしい企画だと思っております。

ところで、この主人公の魅力について、作家の童門冬二氏は、中央の絶対権力者、

豊臣秀吉の誘いを断ってまで、一国の地方自治の実現に魅力を感じ、情熱を注ぎ続けたところにあると述べております。

群雄割拠から中央集権へ時代の流れが渦巻く中で、卓越した経営戦略を駆使して上杉家という組織を運営し、会津への国がえや天下分け目の戦いで敗北など、さまざまな苦難を適切な危機管理で乗り切り、組織を維持し続けた手腕においては、現代の地方公共団体の運営においても、範とすべき点が多々あろうかと思われま

さて、そこで兼続の時代から400年以上たった愛媛県政の運営戦略に目を転じますと、知事は、就任後に策定された本県の経営戦略の指針とも言える第五次長期計画に基づき、躍動、共生、快適、活力、交流の5つの分野を基本政策として、着実に歩んできたものと拝察をいたしております。

また、国の三位一体改革による地方交付税の大幅減や、社会保障関係経費の増大等による未曾有の財政危機に当たっても、苦渋の選択でありましょうが、財政構造改革に果敢に取り組むとともに、輝くふるさと愛媛づくりに向けて歩みをとめぬよう、集中と選択のもと、創意工夫して施策や事業を戦略的に展開していると認識いたしております。

例えば、地域活性化の分野で申しますと、「愛」あるブランド産品を旗頭とした県産農林水産品のブランド化、本県の魅力ある資源を活用した観光物産の振興、グリーン・ツーリズムの普及や移住交流人口の拡大などは、市町や団体、民間企業等との協働により、一定の成果を上げつつあります。

ここで、ひらめきと思いつきではありますが、愛媛らしさを表現する一つの提言を試みたいと思います。

先日、特別委員会で岐阜にある三洋電機の「太陽電池科学館ソーラーラボ」を見学に参りました。エネルギー問題の調査研究の目的での視察であったことは言うまでもありませんが、この施設は33億円余りを投じ、「ノアの箱舟」をイメージしたつくりとなっており、ユニークなつくりが、企業のPRはもとより、学習や観光施設として見学者が絶えないとのことでもありました。

今般、四国電力が松山太陽光発電所にメガソーラー発電所の増設を行うと聞いておりますが、年間を通じて降水日数の少ない、つまり日射量が多いという瀬戸内海式気候の特徴を生かし、また、新エネルギーの普及において非常に意義のある取り組みだと思っております。

この増設に当たって、単にパネルを並べるだけでなく、愛媛らしい、環境問題に積極的に取り組んでいる姿勢をアピールできるユニークな施設として、かつ学習や観光にも役立つよう、県としても四国電力に働きかけ、共同で考え、取り組んでみてはどうかと思うのであります。

私は、地方分権の進展に伴う地域間競争の激化という新たな荒波を乗り越えて、さらに、輝くふるさと愛媛の実現に近づくためには、これら愛媛ならではの、創意工夫を凝らした取り組みを全庁が一丸となり、さらに県民などとも協働しながら、今以上に県内外に向けて積極的にアピールする姿勢が必要ではないかと考えるのであります。

聞くところによりますと、鳥根県のホームページに掲載されている「リメンバーし

まね」という情報サイトは、地方公共団体らしからぬ読者参加型のユニークな内容が評判となり、県のイメージアップに寄与しているとのことですが、このような新たな広報手法の導入も視野に入れながら、地域住民の協働参加に戦略性を持った広報の展開について、検討する時期が来ておるのではないのでしょうか。

広報戦略とは、経営や事業の戦略を効果的に知らしめ、事業活動の運びを円滑にし、事業目的の達成を容易にするシナリオであり、県政運営の場面においても、施策や事業の推進を効果的にサポートする重要な役割を果たします。

直江兼統にちなんで「愛」を掲げ、地方できらりと輝く国づくりを実現するためには、地方の時代の流れに即応した広報戦略の展開は不可欠だと思います。

そこで、お伺いします。

県は、県政における事業戦略として表裏一体をなす広報戦略を今後どのように進めていくのかお聞かせください。

次に、地方分権についてお伺いいたします。

今、ベストセラーで話題になっている本に、かつて規制緩和の旗振り役を務め、新自由主義を信奉し、構造改革の急先鋒であった中谷巖氏が書いた「資本主義はなぜ自壊したのか」という本があります。

本書は、著者自身が語るざんげの書であり、グローバル資本主義や市場原理主義を、世界経済の不安定化や所得格差の拡大、地球環境破壊をもたらした元凶であると断罪した上、今や貧困層の割合がアメリカに次ぐ世界第2位の貧困大国となった日本を再生するため、還付金つき消費税の導入による抜本的な税制改革と所得再配分政策の実行を提唱いたしております。

そしてもう一つ、日本再生のかぎとして強く提唱しているのが地方分権であります。

中谷氏いわく、かつての日本も向こう三軒両隣という言葉があったように、何か困ったことがあれば、お互いさまで地域社会で助け合うのが当然であった。しかし、こうした社会的つながりは戦後経済の発展の中で失われてしまったし、最後のとりでとも言うべき会社さえ、今や社会としての機能を果たさなくなってしまった。今や日本人はグローバル資本主義によってばらばらにされ、アトム化されてしまった。

一つだけ言えるとするならば、日本社会の連帯や安心感を取り戻すことを国家に期待するのは間違っているということである。国家が本来行うべきは、せいぜい外交や国防などにとどめるべきであって、国民の福祉に関係したことは金銭の給付にとどめ、実務はできる限り地方に権限移譲をしていくのが、安心して平等な社会を維持するためには最も重要な選択であると思われる。1億人近い国民の生活を中央の省庁が一括して管理しようということが、そもそも無理なことなのである。

最初から移民国家として誕生したアメリカと違って、日本は、相互に信頼関係を構築していくことで、世界に類のない安全・安心社会を構築してきた。そして、それがひいては、日本製品への国際社会の信頼を生み出したわけである。地域コミュニティの再構築は、日本の国力を回復するためには必要不可欠なことだと考える。もちろん、その実現は一朝一夕にはいかない。中央省庁を大幅に縮小し、地方自治に自主的権限を持たせることが必要であると主張をいたしております。

さらに、当然ながら、権限移譲に合わせた財源の移譲も必要だと述べております。

私も、こうした地方分権の必要性については全く同感であり、今の日本社会全体を覆う言いようのない閉塞感を打破し、それぞれの地域の実情に即して、産業や暮らし、医療や福祉をしっかりと守り、地域の元気を回復するためには、これまでの霞ヶ関や永田町による中央集権型の行政・政治システムでは、もはや限界に来ていると思うのであります。

平成 18 年 12 月に成立した地方分権改革推進法に基づき、政府は、地方分権改革推進計画を策定の上、平成 22 年 3 月までに新分権一括法の制定を目指して取り組んでおり、昨年 12 月に地方分権改革推進委員会による第 2 次勧告まで進んでいます。

しかしながら、現実には、さきの三位一体改革による地方交付税の大幅削減を初め、今回の改革においても、地方への権限移譲も相変わらず中央省庁の抵抗や税財源の移譲を棚上げしたままでの議論が続くなど、遅々として進んでいないのではないかと危惧をいたしております。逆に、現下の政治の混迷が災いとなり、中央集権から地方分権へという大胆な政策転換の意欲が大きく後退しているのではないかという懸念さえ抱くのであります。

日本、そして地域の産業、社会全体がこれほど疲弊し、混沌としている今だからこそ、税財源の移譲を伴った真の地方分権を早急に実現すべきだと考えます。

そこで、お尋ねをいたします。

まず、地方分権をめぐる国の動きはどのようになっているのか、県としての対応はどうかお聞かせ願います。

また、地方分権の受け皿の一つとして、四国 4 県による広域連携や機能分担の強化が今後一層重要になると思われませんが、そのよりどころあるいは指標となる国土形成計画法に基づく四国圏広域地方計画の策定状況や内容はどうなっているのか。さらに、去る 2 月 7 日、高松市で開催された NHK 4 県知事会談での成果と今後の対応はどうか、あわせてお聞かせ願いたいのであります。

次に、当初予算案に盛り込まれました地方局独自予算についてお伺いいたします。

県におかれましては、本年度の組織改革の目玉の一つとして、地方局再編を断行され、東・中・南予の 3 局体制に集約化されました。この地方局再編の過程では、その機能のあり方や配置場所などについて、さまざまな議論があり、紆余曲折がありましたけれども、市町村合併の進展や、より簡素で地域に密着した県行政の推進の要請などに基づき、昨年 4 月に新たな地方局がスタートしたところであります。

私の経験あるいはいろいろな方から聞いたところでは、本庁からの数多くの権限委譲や政策機能の強化も相まって、地方局の評価はおおむね良好で、まずは順調な滑り出しであったのではないかと思います。

地方局長以下、各局の職員の皆さんの努力に、ここに改めて敬意を表する次第であります。

しかしながら、2 年目というのは何事においても正念場となります。地方局にとっても、来年度がまさにその 2 年目の正念場のときを迎えるのではないのでしょうか。地域の経済情勢が一段と厳しさを増している昨今であれば、なおさらであります。

本庁の重要度はもちろん軽くなるわけではありませんが、地域の現場における地方局への期待値は、厳しい言い方かもしれませんが、いわば御祝儀相場の初年度に比べ

れば、格段に高まるでしょうし、一方で、地方局に対する地域の目というものは、さらに厳しくなると覚悟しなければなりません。

その意味で、このたびの当初予算案に初めて盛り込まれた地方局独自の予算は、地方局にとっては最も重要かつ有効なツールになると思うわけであります。地方局におかれては、ぜひともこの独自予算を有効に活用し、地域の活性化や課題解決に実効性が上がるよう、最大限の努力を行っていただきたいと思う次第であります。

真剣だと知恵が出る。中途半端だと愚痴が出る。いいかげんだと言いわげばかりという言葉があります。この言葉のとおり、1年後、地方局独自の予算による事業の成果を問われたとき、地方局から愚痴や言いわけだけは出さないように、知恵と能力を遺憾なく発揮され、大きな成果を上げていただきたいと願っております。

そこで、お尋ねをいたします。

地方局独自の予算の意義、目的は何か。また、各地方局はどのような事業に取り組もうとしているのかお聞かせをお願いします。

最後に、しげのぶ特別支援学校のスクールバスについてお伺いいたします。

昨年8月に、平成21年から25年までの5カ年計画で、特別支援学校の再編整備計画が策定されました。その中で、今治養護学校新居浜分校に知的障害高等部の新設が盛り込まれ、平成21年4月の開設に向け、現在、施設の改修や運動場の整備が着々と進められていることは、東予地域の保護者を含め、大変喜ばしいことであります。

また、この計画の中では、将来構想として、新居浜分校を本校として、さらに充実を図ることとされており、今後のこの構想の実現に大いに期待をしているところであります。

しかしながら、新居浜分校は、知的障害者を対象とした特別支援学校でありますので、東予地域の肢体不自由児は地元の特別支援学級か、あるいは東温市にあるしげのぶ特別支援学校に通学しております。

しげのぶ特別支援学校には、幼稚部から高等部まで約160名が在籍しており、学校の寄宿舎や隣接する子ども療育センターに入所している子供が約70名、交通機関、スクールバス、自家用車等を利用して通学している子供が約90名とのことであります。

毎日、東予地域から自家用車で子供を送迎している保護者の方々から、長時間の運転は精神的、体力的な負担を伴う上に、送迎による時間的拘束のために、仕事や家事もできずストレスがたまる。また、兄弟のための用事や保護者の病気など、学校を休まざるを得ないこともある。子供たちの自立、保護者の負担軽減のため、ぜひ東予方面からの通学バスの運行をお願いしたいとの切実な要望を聞いておりました。

また、現在、やむを得ず、寄宿舎や子ども療育センターに入所させている保護者の中には、通学バスがあれば、自宅から通わせたいと考えている方もいるようであります。

私も、常日ごろ、こうした保護者の方々の願いに何とかこたえられないものかと考えておりましたところ、今議会にしげのぶ特別支援学校にスクールバスを整備する予算が計上され、この厳しい財政状況の中であって、心温まる配慮が感じられ、高く評価するものであります。

そこで、伺いたいします。

しげのぶ特別支援学校のスクールバスの現在の運行状況はどのようになっているのか。また、来年度整備するスクールバスの運行は、具体的にどのような計画になっているのかお聞かせを願いたいのであります。

以上で質問を終わらせていただきますが、世相を反映して暗い話題が多い昨今であります。

そこで、最後に明るい話題を一つ。

先ほども玉井議員からも話がありましたけれども、今月 21 日から開幕する春の第 81 回選抜高等学校野球大会に、四国代表として西条高校と今治西高等学校がそろって出場することです。両校ともに優勝候補に挙げられる前評判です。悔いのない存分な戦いを進め、願わくは、両校野球部が甲子園での決勝戦でまみえる健闘を祈念するものであります。この夢がかなえば、私ども県民こそ大いなる元気を取り戻すことができると思います。

県民挙げての熱烈なる声援を呼びかけ、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(加戸守行知事) 明比議員の質問に答弁いたします。

景気・雇用対策に関しまして、環境やエネルギー分野など、今後、成長が期待できる産業の創出に向けて、県のビジョンや戦略はどうかのお尋ねがございました。

現下の厳しい経済状況の中で、雇用確保や中小企業支援など、当面の緊急対策に取り組みます一方で、世界的な資源需給の逼迫や地球温暖化、環境汚染など、構造的な課題に対応するため、中長期的な成長のための新産業や新規ビジネスを創出していく必要があると考えております。

このため、県では、第五次愛媛県長期計画の中で、環境やバイオテクノロジーなど 4 分野を今後成長が見込まれる重点推進分野に位置づけ、産学官連携による共同研究、産業技術研究所による技術開発支援、チャレンジ企業総合支援事業などによる創業支援など、成長フロンティアへの挑戦を積極的に支援しているところでございます。

とりわけ近年、エネルギー需給構造の転換等による低炭素社会や循環型社会の実現が求められております中で、本県には、高度な水処理技術や廃プラスチック処理技術などを持つ環境関連産業が多く立地しておりますほか、太陽電池製造装置メーカーの工場増設や四国初のメガソーラー発電所の誘致決定など、新たな事業展開の可能性が高まっております。

県としては、こうした動きを見据え、愛媛県地域新エネルギービジョンに基づく代替エネルギーの導入促進とあわせ、今後、さらに環境、エネルギー関連産業の創出、育成に力を入れてまいりたいと考えております。

次に、地方分権に関連しまして、高松市で開催されたNHK 4 県知事会談での成果と今後の対応はどうかのお尋ねでございました。

去る 2 月 7 日に香川県消防学校で開催されましたNHK 4 県知事会談では、雇用問題、地域経済の活性化、暮らしの安心・安全、そして地方はどうあるべきかの 4 つのテーマごとに、その取り組みや対応方針などについて活発な意見交換が行われました。

会談では、喫緊の課題となっております雇用対策に関して、各県の情報共有が図られるとともに、上海での四国アンテナショップの開設を初め、本州四国連絡高速道路の利用促進や四国八十八カ所霊場と遍路道の世界遺産化などについて、四国4県が一体となって取り組んでいくことが確認されたところでございます。

これを受けて、四国アンテナショップについては、本年秋を目途に共同設置し、四国産品のPRや販路開拓を図りますとともに、本州四国連絡高速道路の利用促進については、関係自治体、国、本四高速会社等で構成する本四道路利用促進会議の設置に向けて準備を進めております。また、四国八十八カ所霊場と遍路道の世界遺産化に向けては、来年度、各県が歩調を合わせて各札所の基礎調査を実施するなど、具体的な取り組みを行う予定としております。

今後とも、NHK4県知事会談や四国知事会議を通じて四国4県の連携を密にし、実現可能なものから積極的に連携施策の具体化を図りますとともに、四国はひとつの理念のもとに、将来の道州制も視野に入れ、四国の総合力の向上と一体的な発展を目指す取り組みを一層加速させてまいりたいと考えております。

その他の問題につきましては、関係理事者の方から答弁させることといたします。

○（高浜壮一郎副知事） 明比議員にお答えします。

地方局独自予算の意義、目的は何か。また、各地方局はどのような事業に取り組もうとしているのかとのお尋ねでした。

地方局の独自予算は、地域に密着した効率的かつ効果的な事業を展開することを目的にしております。地方局の広域的な総合調整能力と現場での迅速かつ着実な実行力を発揮した現地即決、現地完結の実現、さまざまな主体との協働による地域力の向上、そして地域の実情に即した事業により、地域の個性、多様性を伸ばす地域づくりの推進、こういった成果を期待して導入をしたものでございます。

今回の予算案には、地方局の意欲的な33の事業を計上しております。主なものとしては、東予地方局管内の産業支援機関が連携し、市場化が進んでおりません新商品、新技術のフォローを行うなど、ものづくり産業の発展を支援するTOYOものづくり産業支援事業、それから生産履歴管理による産地証明やJAS規格による品質保証など、木材の高付加価値化に向けた認証制度を確立し、地域材の利用拡大を目指す中予地域材認証制度確立モデル事業、そしてまた、南予地域における国内初のブラッドオレンジの産地化を図りますため、生産、加工技術の確立や機能性成分を活用した新たな商品の開発を行いますブラッドオレンジ産地化確立事業費、などが主な事業として挙げられます。

これらの地方局独自予算を通しまして、地域活性化や地域課題の解決に努め、地域から真に必要とされ、その期待にこたえることのできる地方局の実現に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○（長谷川淳二総務部長） 明比議員にお答えをいたします。

地方分権についてのうち、地方分権をめぐる国の動きはどのようになっており、県

としての対応はどうかとのお尋ねがございました。

今回の第二期地方分権改革は、地方分権改革推進委員会が推進役となりまして、国と地方の役割分担の見直しの観点から、各行政分野における国から地方への権限移譲、国が法令により自治体の諸活動を縛っている義務づけ、枠づけの見直し、国の出先機関の見直し、などの項目につきまして、2次にわたる勧告を行っております。

現在、第3次勧告に向けまして、地方にとって最も関心が高く、改革の成否のかぎを握る分権型社会にふさわしい税財政構造の構築などにつきまして、調査審議を進めているところでございます。

勧告を受け政府は、第1次勧告への対処方針となる地方分権改革推進要綱を決定いたしましたほか、現在、国の出先機関の見直しに係る工程表の検討を行っているところでございます。

県といたしましては、今回の改革では、第一期改革や三位一体改革の成果と反省の上に立ちまして、明比議員お話のとおり、国と地方の役割分担を大胆に見直しますとともに、地方の役割に応じた税財源の充実強化をぜひとも実現させなければならないと考えております。

今後、分権改革の議論が権限移譲や税財源の充実強化の具体化に及ぶこととなりますれば、各府省の抵抗も一層激しくなると考えられますが、地方にとって真に実効ある改革となるよう、県独自で委員会や政府に対して、地方分権にかなった税財政制度の確立などを強く要望いたしますとともに、全国知事会が行う議論等にも積極的に参画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（西澤孝一企画情報部長） 明比議員にお答えをいたします。

まず、県は、県政における事業戦略と表裏一体をなす広報戦略を今後どのように進めていくのかとのお尋ねでございます。

地域間の競争が激化する中、愛媛の魅力発信による地域振興や県民の県政参加と協働の促進などの各種施策を実現していくためには、効果的な広報によるサポートが不可欠でありまして、明比議員お話の戦略性を持った広報の全庁的な展開が必要であると認識をしております。

このため、来年度、本県における広報の目的や取り組みの姿勢といった基本理念のほか、職員の広報意識の向上、効果的な広報の実施、その効果の測定などの今後進めるべき広報施策の方向性を盛り込んだ広報戦略プランを、新たに策定することとしております。

また、この広報戦略を推進するための庁内体制をあわせて整備するとともに、プランの実現に向けた若年層にターゲットを絞った広報や県外向けイメージアップ広報、インターネットのさらなる活用など、既存の広報を補完する新たな広報事業の取り組みについても検討したいと考えております。

今後、これらの広報戦略を企業や県民などとの協働による広報展開の可能性も視野に入れながら進めることで、県民と県政、全国と愛媛との橋渡しをする攻めの広報への転換を図り、県や県政のイメージアップに努めてまいりたいと考えております。

次に、地方分権についての御質問のうち、国土形成計画法に基づく四国圏広域地方計画の策定状況や内容はどうかのお尋ねでございました。

国土形成計画は、従来の国土総合開発計画、いわゆる全総を全面的に見直し、これまでの開発基調から資源の利用やストックの活用など、成熟社会型の計画へ転換しようとするところにその特徴があり、全国計画と広域地方計画の2層で構成されているものでございます。

このうち広域地方計画は、地方のブロックごとに圏域の将来像や自立的に発展するための戦略を示すとともに、その実現に向けた具体的な取り組みである広域プロジェクトを定めるものでありまして、国と地方が対等な立場で策定することとなっております。

現在、四国ブロックでは、国の出先機関や県、市町村、経済団体等の長による協議会を設置しまして、「癒やしと輝きのくに」を計画の基本方針として、安全・安心で快適な暮らしや競争力ある産業の集積などの5つの目標を設定するとともに、それぞれの目標ごとに定めた戦略的取り組みに高速道路8の字ネットワークの整備や災害対策、農林水産業の再生などを盛り込むことで、おおむね合意が図られております。

今後は、これらの目標の実現に向け、四国が一体感を持って取り組む広域プロジェクトを中心に検討を行うとともに、四国全体としての戦略を意識しつつ、圏域の重要課題でもあります豊予海峡ルートの検討や南予活性化対策なども計画に反映できるよう、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（佐伯満孝経済労働部長） 明比議員にお答えをいたします。

景気・雇用対策についてのうち、1月補正予算等により講じた緊急雇用対策事業の進捗状況や成果はどうかのお尋ねでございます。

明比議員お話のとおり、急速な景気悪化に伴い、県内においても、昨年末から企業の減産や派遣取りやめといった動きが顕著となり、雇用の維持・確保対策が緊急の課題となったことから、県におきましては、本年1月に急遽、既定予算を活用いたしました緊急つなぎ対策を講じますとともに、1月28日には極めて異例の1月臨時会を開催し、国に先駆けて緊急雇用対策を講じたところでございます。

これら既定予算及び1月補正により、県事業では既定予算のつなぎ対策で105人、1月補正対策で412人、合わせて517人、市町事業では1月補正対策で310人、県と市町合わせて827人の雇用創出を図ることとしております。

現在の県事業による雇用実績でございますが、既定予算のつなぎ対策が雇用人数105人の計画に対しまして応募139人、採用が77人、1月補正による対策が雇用人数412人の計画に対しまして応募411人、採用171人で、合わせて採用は248人となっております。緊急的な当面の雇用維持に一定の成果が上がっているものというふうに判断をいたしております。

1月補正による対策では、募集及び採用の手續中の事業もあり、また、市町の実施事業分が実施段階に入っていることから、今後、市町事業実施分を中心に採用人数はふえていくものというふうに考えております。

次に、特に打撃を受けている製造業の中小企業に対する独自の施策として、税制面からの支援策や資金繰りへの支援が必要と考えるがどうかとのお尋ねでございます。

深刻な景気低迷の中で、製造業を初めとする中小企業は地域経済の基盤でありまして、その経営安定と活力向上を図ることは喫緊の課題であるため、国・県の役割分担のもと、税制や金融など積極的な支援が求められております。

このため、県におきましては、県単融資制度により、収益が悪化している中小企業の運転資金はもとより、新商品の開発、新分野への進出、雇用の創出といった工夫を凝らした事業展開に対しても低利融資のメニューを設けており、また、技術開発や販路開拓等の意欲的な経営革新に取り組む企業への助成制度を設けるといった融資と補助の両面から、事業の再生、雇用を支援しているところでございます。

また、税制面におきましては、現在、国において、低所得の中小企業に対して、法人県民税にも連動する法人税の軽減税率の引き下げや、欠損金の繰り戻し還付の復活などの優遇税制が審議をされており、その動向を見きわめたいというふうを考えております。

今後とも、経済情勢を踏まえた各種融資、助成制度の拡充に努めますとともに、国の優遇税制に関する措置等の周知に努め、商工団体等と連携しながら、中小企業の経営実態に即した的確な支援に努めてまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

○（上甲啓二農林水産部長） 明比議員にお答えいたします。

景気・雇用対策についてのうち、農林水産業への離職者等の就業定着支援を積極的に展開すべきと考えるが、その取り組み状況と今後の方針はどうかとのお尋ねにつきましては、急激に雇用情勢が悪化する中、農林水産業の現場におきましては、就業者の減少と高齢化などによりまして、担い手不足が深刻化しておりますことから、県では、この機会をとらえ、離職者等の一時的な就労の場にとどめることなく、将来の担い手としての定着支援を積極的に行いたいと考えておりますが、農林漁業への就業は本人の意欲に加えまして、技術取得や資金など経営面での幅広い継続的な支援が必要であると考えております。

このため、県では、えひめ農林漁業担い手育成公社など関係機関と連携いたしまして、経験がなくても円滑に農林水産業に就業できるよう、就業を希望する離職者等への相談会の開催、就業希望者への体験研修やOJT方式の実践的な研修、技術高度化研修など、各種研修を実施しておりますほか、就業準備資金を初めとする各種融資制度や定着後の技術指導など、きめ細かな支援に取り組んでいるところでございます。

今後は、これらに加えまして、国の事業も活用して、働きながら技術や経営ノウハウを取得することが可能な農業法人等への就労促進を一層推進するとともに、県産農林水産物のブランド化や農林水産業者と商工業者の連携、生産者と消費者の連携などによります多様な流通販売戦略を展開し、農林水産業が収益面でも安定的な就労の場となるよう、環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（藤岡澄教育長） 明比議員にお答えをいたします。

しげのぶ特別支援学校のスクールバスの現在の運行状況はどうか。また、来年度整備するスクールバスの運行は具体的にどのような計画になっているのかとのお尋ねでございました。

しげのぶ特別支援学校では、現在リフト付きのスクールバスを1台、登下校時にそれぞれ1時間半程度かけて運行しておりまして、松山市内を中心に毎日17名の児童生徒が通学に利用しております。

同校では寄宿舍を完備しておりますことから、東・南予方面へのスクールバスは運行していなかったわけですが、現在、南予地域からの通学生はいないものの、東予地域出身の児童生徒49名のうち、21名は保護者が毎日自家用車で送迎しております。明比議員お話のように、遠距離通学が保護者にとって大きな負担となっております。昨年10月には、県教委に対し、東予地域保護者会の代表の方から、東予方面へのスクールバスの導入について強い要望があったところでございます。

このため、平成21年度にリフト付き大型バス1台を追加整備いたしまして、東予地域のより多くの児童生徒が利用できますよう、松山自動車道を利用し、登校時は土居インターチェンジを7時10分発、新居浜、西条、小松の各インターチェンジを経由、下校時は逆のコースで土居インターチェンジ17時20分着、所要時間はそれぞれ1時間半程度を見込んでおりまして、来年1月から運行を開始する予定といたしております。

以上でございます。